

令和元年 八潮市農業委員会 8月総会 議事録

1 開催日 令和元年8月26日(月)

2 開催時間 午後2時00分から

3 会 場 市役所第2会議室

4 出席委員 14名

会長 1番 大塚 一宏

会長職務代理者 2番 小早川喜一

委員 4番 豊田 幸司 10番 星野 仁

5番 大野ヒロ子 11番 福岡 達則

6番 横山 正和 12番 小倉 雅樹

7番 渋谷 稔 13番 飯山 敏行

8番 荻野 恭子 14番 新井 孝美

9番 齋藤 富子 15番 白倉 正浩

5 欠席委員 1名

3番 恩田 政幸

6 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人の選任

第3 書記任命

第4 議 事

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請認定の件

7 協議事項

八潮市まちづくり・景観推進会議の委員の推薦について

8 転用等届出受理報告

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出の件

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出の件

9 その他

10 農業委員会事務局職員

局長 恩田 秋弘

係長 清水 茂

主任 後藤 涼子

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○事務局長 皆さん、こんにちは。皆様おそろいになりましたので、ただいまより八潮市農業委員会8月総会を開会いたします。

定足数につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とあります。

在任委員数は15名でございますので、8名以上の委員の出席が必要となります。本日の出席者数は14名でございます。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立したことを報告いたします。

なお、3番委員の恩田政幸委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、大塚会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

○会長 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、8月総会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

猛暑日には35度前後の気温でしたが、やっと30度近くにおさまりまして、幾らか皆さん仕事もできるようになったのではないかと思います。ただ、これから台風シーズンとなりますので、私たちは稲刈りが待っているのです、ちょっと心配であります。

これから農業委員会としても、9月には農地パトロール、10月には四市町の合同研修会、そして1泊の研修と、その後に市民まつりや農業祭など毎月行事がありますので、皆さんご協力よろしく願います。

また、本日は議案が3件ありますので、慎重審議の上、進めさせていただきます。

以上です。

○事務局長 ありがとうございました。

本日の傍聴者につきましては出席の方がおりません。ご報告申し上げます。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

資料の不足、乱丁等がありました場合は、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせ願えればと思います。

①八潮市農業委員会8月総会次第

A4横

- ②八潮市まちづくり・景観推進会議の委員の推薦について（依頼）
（資料 - 1）
- ③四市町農政研究会合同研修会の開催について（通知）
（資料 - 2）
- ④八潮市農産物放射能濃度測定結果（8月分）
（資料 - 3）
- ⑤チラシ「全国農業会議所の『農業委員活動記録簿』をお使いの皆さまへ」の配布について（チラシ付）
（資料 - 4）
- ⑥令和元年度農家経営及び農地利用状況に関する調査票
（未提出者調査票一式）
（資料番号なし）
- ⑦令和元年度農地利用最適化活動活性化研修会（農業委員・農地利用最適化推進委員研修会）の開催について

（※参加者5名（大塚・福岡・小倉・飯山・新井）のみ配付）

以上6点になります。また、羽生の研修会に出席の方につきましては7点になっているか
と思います。配付の漏れはございませんでしょうか。

また、その他といたしまして、提出いただきました昨年度の活動記録日誌を返却させてい
ただいておりますので、ご確認いただければと思います。

ないようでございますので、資料の確認を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、八潮市農業委員会総会会議規則第4条の規定に、「会長は、
総会の議長となり議事を整理する」とうたわれておりますので、大塚会長に議事の進行をよ
ろしくお願いいたします。

次第3の議事録署名人の選任から次第8のその他まで、よろしくお願いいたします。

◎議事録署名人の選任

○議長 それでは、次第に基づき進めたいと思います。

次第3の議事録署名人の選任についてでございますが、こちらからご指名してよろしいで
しょうか。

—— 委員より「はい」の声あり ——

○議長 ありがとうございます。

それでは、5番、大野ヒロ子委員、12番、小倉雅樹委員にお願いします。

市役所の前を○方向に出まして、○の○○○○線まで行きまして左に曲がります。そして、○○○○の横を通り過ぎまして道なりにずっと行きますと、○○○になります。○○○を渡りまして、すぐに右折しまして、○○沿いに走って行きますと、○○○との合流点に突き当たります。その突き当たったところで左に曲がりまして、今度は○○○の堤防沿いに南方向に向かって進んでまいりますと、左側に○○○○○○、右側に○○○○○○○○とありますが、その○○○○○○○○の少し先にこちらの場所があります。

申請地、番号2、3とも隣接している土地なのですが、さらにこの土地の東側と西側に隣接する土地が、現在○○○○○○○○○○が使用している土地となります。ですから、許可後はこの一帯をボート置き場等にして使用することが可能になるという形となっております。

資金計画・調達計画につきましては、まず番号2のほうが6ページになりますけれども、土地取得費等、ご覧の金額を自己資金で賄います。番号3のほうにつきましても、ご覧の金額を自己資金で賄うということで、金融機関の残高証明書が提出されております。

周囲農地への被害防除ですが、転用に当たり、周辺農地等に被害が生じないように注意すると書いておりますが、隣接する農地はございません。

説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。

それでは、同議案につきまして、地区担当の11番、福岡達則委員より現地調査の結果並びに補足説明がございましたらお願いいたします。

○11番（福岡達則委員） 11番、福岡です。

先日8月23日に現地を確認しました。ちょうど会社の○○○○○○○○○○の社長と会いまして2人で確認したところ、ちゃんと農地ということで確認してまいりました。

以上です。

○議長 ただいま事務局と11番、福岡達則委員より農地法第5条の規定による許可申請認定の件、番号2、3について説明がりましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いします。

ありませんか。

———— 委員より意見なし ————

○議長 ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思えます。

原案のとおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

———— 挙手全員 ————

○議長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり可決いたします。

次に、番号1について事務局より説明をお願いします。

○事務局 次第の1ページをご覧ください。

の、〇〇さんの建物が2棟ほど建っておりますが、その隣は駐車場になっておりまして、大型の車が何台かとまっている状態でございます。周辺には農地はございません。

もし盛り土した場合には、土砂の流出がないようにするということですので、問題はないように思われますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長 ただいま事務局と5番、大野ヒロ子委員より、農地法第5条の規定により許可申請認定の件、番号1について説明がありましたが、何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いいたします。

○13番（飯山敏行委員） 13番、飯山です。

ちょっと確認なんですけれども、分家申請ですよ。

○事務局 そうです。

○13番（飯山敏行委員） 了解です。わかりました。

○議長 分家申請の最大面積を教えてください。

○事務局 分家申請といいますか、家を建てられる条件としては、長期居住者といって、この地域に20年以上住んでいる方の親族ということだと許可の対象となります。

最大面積につきましては、分家の場合はおおむね500平米までとされております。敷地の形状によっては、例えば入り口が細くてずっと奥のほうに土地がある場合は、ぴったり500でやるとちょっときつい場合もあるので、おおむね500平米とされています。参考に本件の敷地面積は約300平米でございます。

以上です。

○議長 ほかに質問はありませんか。

—— 委員より意見なし ——

○議長 分家申請なので特に問題はないかと思えます。

ないようでしたら、挙手にて採決をしたいと思えます。

原案のとおり、賛成の方の挙手をお願いいたします。

—— 挙手全員 ——

○議長 ありがとうございます。挙手全員ですので、本案は原案のとおり可決いたします。

◎協議事項

○議長 次に、次第6の協議事項、八潮市まちづくり・景観推進会議の委員の推薦について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。

八潮市まちづくり・景観推進会議の委員の推薦についてということで、都市デザイン部開発建築課より農業委員会に依頼がありました。

資料1にありますように、標記推進会議の委員に現在お願いしているのが豊田委員でありまして、任期が令和元年9月30日までとなっております。次の任期が令和元年10月1日から令和3年9月30日までということで、2年間の任期ということで依頼がきておりまして、これを9月10日までに回答しなければいけませんので、本日この場で次の任期の委員さんを決めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長 今まで豊田委員にやってもらいましたが、任期が来ましたということで、どなたかやってみたいという方はいらっしゃいませんか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 いないようなので、豊田委員にもう1年、いかがでしょうか。

○6番（横山正和委員） 女性委員を選出と書いてありますが。

○議長 いや、でも、あと1年なんで、女性委員も皆さんいっぱい持っているんですよ。あと1年なんで、このまま続けてやってもらえませんか。

○4番（豊田幸司委員） ほかの方がいなければ。

○議長 それでは、もう1期、豊田幸司委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎転用等届出受理報告

○議長 次に、次第7の転用等届出受理報告についてでございます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について3件、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について15件、続けて事務局より報告をお願いします。

○事務局 （農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について3件、同法第5条第1項第6号の規定による転用届出について15件受理し、適切に処理を行ったことを報告する。）

○議長 ただいま農地転用の届出について報告がありました。何かご質問、ご意見がございましたら、挙手にて自分の議席番号、氏名を述べて発言をお願いします。

○5番（大野ヒロ子委員） 5番の大野ですけれども、9ページの3番、職業及び施設の概要で、余り重要じゃないんですけれども、この3番と次のページの10番の5番は同じかなと思ったんですけれども、職業及び施設の概要のところちょっと延べ面積が違うというのは、

この辺、何かわけがあるんですか。

○事務局 まず、9ページの農地法第4条の届出日は、7月22日です。10ページの番号5は、7月4日届出の5条の届出になります。

先に5条の届出がありまして、軽量鉄骨造2階建、延べ180平米ということでありました。

その後、改めて4条の届出は不要ですけれども、代理人より4条の届出をしたいと提出がありましたので受理しております。平米数が違うのは、5条で届け出をした段階の計画としては180平米だったのですが、計画の変更等があったと思われます。

○5番（大野ヒロ子委員） わかりました。

○議長 届出面積はあくまでも予定なので、別に問題はないということと、あと譲渡人と譲受人の両方の代理人が出しちゃったみたいで、先に5条で譲渡人の〇〇〇〇〇〇〇〇が5条で出して、その後、譲受人の代理人が届出を同じように出しちゃったという、両方で出しちゃったということらしいんですよ。

よろしいですか。

○5番（大野ヒロ子委員） わかりました。

○議長 ほかにありませんか。

——— 委員より意見なし ———

○議長 なければ次にまいります。

◎その他

○議長 次第8、その他につきましては、依頼事項が3件、報告事項が2件、協議事項が1件ございます。

最初に、依頼事項1件目、四市町農政研究会合同研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。

前に日程だけお知らせさせていただいたところなんですけれども、四市町農政研究会合同研修会の開催についてということで、この研修の事務局の吉川市から正式な通知がまいりました。

日時は、令和元年10月1日火曜日、15時30分から、場所は、毎年同じ吉川の〇〇〇になります。

研修テーマとしましては、(1) 人・農地プランの実質化について、(2) 1・1・1運動について、(3) 農業者年金・全国農業新聞についてということで計画されております。

それで、原則全員参加ということで毎年お願いしているんですけども、出欠について来週までに吉川市に回答したいと思っておりますので、もし都合があって出席できない場合は、来週の9月6日金曜日までに事務局に報告されるようお願いいたします。

当日ですが、八潮市のほうに〇〇〇の送迎バスが午後2時15分に来る予定になっておりますので、これに間に合うように、場所は教育委員会東側の駐車場に集合いただきたいと思います。

この件は来月の総会のときにも、また改めて配付、確認させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、原則全員参加ということなので、よろしくお願いいたします。

次に報告事項1件目、八潮市農産物放射能濃度測定結果（8月分）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。

八潮市農産物放射能濃度測定結果（令和元年8月）。

今回は、直売所連絡協議会のご協力によりまして、番号1、採取日8月6日、ナスを測定しております。栽培状況、ハウス、地域としましては潮止地区になりまして、放射性ヨウ素、放射性セシウムCs-134、放射性セシウムCs-137、いずれも不検出となっております。

以上です。

○議長 次に、報告事項2件目、チラシ「全国農業会議所の『農業委員活動記録簿』をお使いの皆さまへ」の配布について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4とその後ろのカラー刷りのプリントのほうをご覧ください。

こちらは、皆さんにつけていただいております活動記録日誌なんですけれども、それが今年度の「農地利用最適化交付金の仕組みの変更」、「農地中間管理事業等の改正法の成立」によりまして、記入方法に一部変更が生じたので、こういうふうに記入してくださいというものになります。

どういふものかといいますと、こちらのカラー刷りのほうになりますけれども、こういうことを書いてくださいというのが、活動記録簿の右のほうの欄、備考欄のほうで1、2、3と3つほど上げていますけれども、まず1番で、農地所有者や耕作者の意向が把握できた農地の情報ということで、意向を把握した日とか、誰の意向かとか、賃借・売買等の意向、そういったものを書いてくださいということです。この意向確認というのは、この先もいろいろどんどんやってくださいという依頼は来るのかなと思っております。

2番としましては、参加した話し合いの内容、現在、各地域でどのぐらいの話し合いを行われているかというのは、ちょっとうちも把握できていないところなんですけれども、そういった話し合いがあって参加された場合は、どのような集まりであったか、そのとき担った

役割とか、そういうのを書いてくださいということです。

3番目としまして、活動メモ、活動場所とか、活動した地区、そういうのをメモしてくださいということです。

人・農地プランとか、農地中間管理事業、そういったものに関連するところで、直接すぐうちのほうに影響することはなかなかないのかなと思うんですけども、こういうことがあるというのをちょっと意識の中に入れておいていただきたいと思います。

また、来年の日誌はこういったものを含んだように記入方法が変わるということです。以上です。

○議長 ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。

1ついいですか。

9月に農地パトロールを予定しておりますが、仮にやった場合、この農地パトロールの結果をやっぱり記入しないといけないんですか。

②のほうに農地パトロールの結果報告と書いてあるんですけども。

○事務局 これは農地パトロールの結果を報告しましたという記録で、その結果の内容をここに書くということではありません。

農地パトロールの結果を報告しましたということになります。

○議長 そうですか、わかりました。

それでは、次に依頼事項2件目、令和元年農家経営及び農地利用状況に関する調査について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、手提げ袋の中のほうに八一調査の未回収に関連する資料ということで、今回お配りいたしております。

八一調査ですけども、ことしは368件を調査いたしました。現在のところ281件の提出がありまして、回収率としては75%、去年の今の時期と大体同じか、若干少ないかぐらいの回収率になっております。

それで、袋の中には、まず市の封筒の中に手持ち資料として、今回、調査で配っている資料一式を入れてあります。記入例含め、チラシ類とか、こちらは委員さんにお持ちいただいて、訪問先での手持ち資料としてお使いください。また、担当地区内の未提出者一覧を添えてあります。最近提出された方にもグレーの網かけになっていてわかりにくくて申しわけないんですけども、回収のところは空欄の方が未提出なので、未提出分の調査票を再印刷しまして、記入例と返信用の封筒とセットで用意してあります。

記入例なども去年と余り変わっていませんので、去年のデータを参考までに印字してあるところも多いです。違っているところは鉛筆でもボールペンでも何でも結構ですのでわかりやすいように訂正していただいて、昨年と変わらないということでしたら、宛名の表面のと

ころに判こを押していただくところがありますので、そこに1カ所判こだけでもいただければと思います。

委員さんが回収して、送っていただいても結構ですし、また返信用の封筒がそれぞれの封筒に入れてありますので、各々ポストに投函して提出していただいても結構です。

今日、郵送で提出された分までは、一覧に訂正を入れてあるんですけども、昨日、今日でポストに投函した方もいらっしゃるかと思いますので、今日から数日間、こちらに届いた分がありましたら、届いた旨各委員さんにご連絡いたします。

以上です。何かありましたら。

○議長 回収期限みたいなのは、特に決めていないですか。

○事務局 こちらの調査をもとに入力作業をして、集計をしなければいけないので、来月の総会に回収できた分をお持ちいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 それでは、来月の9月の総会までに回収をお願いしたいです。

○7番（渋谷 稔委員） 郵送の封筒は入っているということですね。

○事務局 入っています。それぞれの個人封筒の中に入っていますので。

○議長 次に、依頼事項3件目、8月29日の農地利用最適化推進活性化研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 今週の木曜日になります。参加いただく大塚会長、福岡委員、小倉委員、飯山委員、新井委員のほうには、確認のため、また配らさせていただきました。

午後1時半から開始ということなので、それに間に合うように11時10分に出発したいと思いますので、教育委員会東側の駐車場のところにお集まりいただきたいと思います。事務局のほうで送らせていただきます。

○議長 それでは、参加予定の皆様、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項、農地パトロールの実施について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 来月の9月なんですけれども、農地利用状況の現地調査ということで農地パトロールのほうをお願いしたいと思います。

昨年は農地パトロールで独自に日にちをとってやるより、ちょっと忙しくなるけれども総会の日にあわせてやったほうがいいんじゃないかということで、1時に集まっていたいて、農地パトロールをやった後、総会という形になっているんですけども、今年はそれをどのように行うか決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 農地パトロールを、総会の日にするか、それとも別にやるか、どうしますか。

総会のときのほうがいいですね。総会前に早目に集まって行うということで。

では、総会の日に行いますので。

それでは、最後になりますが、次回の日程について、事務局より説明があります。

○事務局 次回は、令和元年9月25日水曜日、本日より同日こちら第二会議室のほうでの開催となります。

○事務局 去年の農地パトロールと一緒に1時、今年も1時でいいですか。

○議長 そうですね。じゃ、1時集合ということで。

○事務局 また、文書で通知させていただきます。

○事務局 では、パトロールの前に一度会議室のほうに集合して、それからお時間をとって出発ということになりますので、会議室のほうに、ひとまず今日の段階では1時に集合、9月25日開催ということですのでよろしくお願いいたします。

○議長 それでは、最後に皆様から全体を通して何かありましたらお願いします。

○12番（小倉雅樹委員） 12番の小倉です。

ちょっとこの会議とはちょっと離れちゃうんですけども、事務局に説明してもらいたいことがあるんですけども、この間、四、五日前に中川周辺地区ニュースというのが送られてきたんですけども、これ中川の周辺に土地持っている人には来たのかもしれないんですけども、これによると農業の担い手不足や新堤防により、農業以外の土地の転用が懸念されます。将来において、農地以外の土地利用についてあったら有効策を検討しますと書いてありますけれども、知っていますか。

○事務局 その概要は知っています。

○12番（小倉雅樹委員） 内容を見ると、300平米以下は市の許可が要らない、1メートル50以上の資材を積むときは2メートル以上の壁をつくれればいい、6メートル以下の煙突をつくってもいい、こういうふうに書いてありますけれども、こういうことをすると、資材置場や産廃業者が来ちゃうんじゃないかと思うんですけども。

○事務局 そのニュースをつくる時に相談があって、そもそもあそこは第1種農地で、転用は原則だめなので、もう既に農地法とか河川法もそうなんですけれども、それで縛られているからいいんじゃないのというのがちょっとあるんですけども、全てが農地じゃなくて、中には線引き前から資材置場になっているところ、今、農地じゃないところがさらに変な資材置場になっちゃうのを抑制したいからつくるといことなので、今ある農地がどんどん資材置場にされていっちゃうという、そういうことではないです。

前段の煙突何メートルとか、その辺の中身まではまだ認識していません。

○12番（小倉雅樹委員） うちからしてみれば、よそのところで変なもの燃やされて、ダイオキシンとかいつでもある問題なんで、煙突なんてとんでもない言葉なので。

いかにも畑は大事にして守りますよみたいなことを書いていて、2メートルの壁をつくれれば資材を置いていいとか、6メートル以下の煙突なら市の許可は要らないということで、なんだろうな、担い手不足とかいって、そういう文言が先に入っちゃったら、農地はもう既に

農地としてできませんよみたいな意味合いも含んじゃいますよね。

—— 委員より多数発言あり ——

○議長 とりあえず、それとっておいてもらえませんか。

それで、この前の生産緑地の追加指定の回答か何かで、また9月だか10月になると来ますよね。

○事務局 計画をつくっているのは都市計画課で、本当は今ある農地のある景観をうまく保存していきたいというそういう趣旨です。

—— 委員より多数発言あり ——

○議長 じゃ、説明してもらおうように来てもらいますか。10月は研修なので、11月になりますけれども。

ほかにありませんか。

○事務局 1点ございまして、八潮市の農業祭への協力についてお願いしたいことがございます。

今回、第45回となる農業祭は、ご存知だと思いますけれども、11月30日の土曜日と12月1日の日曜日に例年同様、やしお生涯学習館と目の前にありますみどりの広場で開催される予定です。

大塚会長初め、農業委員会の方々には、実行委員会や各部会への協力のほか、推進員として出品の取りまとめ、それと農業者として出品につきましても数多くの品を取りそろえていきたいと思っておりますので、本年度も農業祭への参加、ご協力につきまして、よろしく願いいたします。

そして、第1回の農業祭の実行委員会が来月の9月4日水曜日、10時からJAさいかつの八潮八條支店で開催される予定でございます。大塚会長初め、各役員としてご協力いただきます委員の皆様もいらっしゃいますので、今後の実行委員会の開催予定日について、お伝えしておきたいと思いますが、まだ実行委員会を通して決定した日程ではございませんので、あくまでも予定ということでご了承いただければと思います。

まず、第1回目の実行委員会が、先ほど申しあげました9月4日10時から12時ごろまでということで、JAさいかつ八潮八條支店、第2回目が10月9日水曜日、同じく時間は10時から12時、場所もJAさいかつの八潮八條支店で予定しております。また、農業祭の推進会議につきましては、10月30日水曜日、午後1時半から3時ごろを予定しております、これも会場はJAさいかつのほうで、出品申込書の配布などを行いたいと思っております。また、第3回の実行委員会を11月21日木曜日、午前9時半から12時ごろということで、メセナのほうで一応予定していきたいと思っております。

第45回農業祭の会場設営が前日の11月29日金曜日、午後1時半からということで、楽習

館及びみどりの広場で行いたいと考えております。

そして、当日、第45回農業祭は、11月30日土曜日が午前9時から出品物の搬入、評価、審査などを行いたいと思います。また、次の日の12月1日におきましては、8時45分から販売していきたいと思っています。

また、第4回実行委員会を翌年1月8日水曜日、午前10時から11時半ごろを予定しております。場所はメセナで開催したいと思っています。

最後に、第45回の農業祭の表彰式を1月15日水曜日、午後2時からメセナで予定しております。

正式に日程が決まりましたら、役員の方々には改めて文書でお知らせいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長 ほかに何かございますか。

特にないようでしたら、これで議長の席をおろさせていただきたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

○事務局長 大塚会長、議事の進行、大変お疲れさまでした。また、委員の皆様には慎重審議をしていただき、まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○事務局長 それでは、閉会の言葉を小早川会長代理よりお願いいたします。

○会長代理（小早川喜一委員） お暑い中、8月の農業委員会総会にご出席いただきましてありがとうございます。

昨日、おとといとここ2日ばかり朝夕の風に秋の気配を感じることもできたように思うわけでございますけれども、まだまだ残暑が厳しいようでございます。

2018年度の食糧の自給率が発表されましたが、それによりますと37%、カロリーベースですね。政府が目標としているのは2025年度までに45%ということですので、大分隔たりがあるようでございます。

日本の農業の構造の欠陥かもしれませんけれども、日本の農業の経営形態はおよそ119万件だそうでございます。そのおよそ9割、90%が家族経営の農業でございます。この前の参議院の選挙で政府自民党は公約に家族農業と申しますか、それと中山間地の農業を守っていくというふうに公約で打ち出しているわけでございますけれども、来年3月は食料・農業・農村の基本計画の見直し期限でございます。どういうふうに見直して、どういうふう

に守っていくのか、ちょっと注目するところでございます。

皆様、これからもまだ残暑が続きますのでご自愛いただきまして、また農業にまたお力を注いでいただければ大変ありがたいと思います。

以上をもちまして8月の総会を終了いたします。

○事務局長 ありがとうございました。これにて散会といたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時 20分